

記載例

別表第一号の四 無線局の包括登録申請書及び包括再登録申請書の様式(第25条の17第1項及び第25条の19第2項関係)(総合通信局長がこの様式に代わるものとして認めた場合は、それによることができる。)

無線局包括登録(包括再登録)申請書

令和〇年〇月〇日【提出の日】

関東総合通信局長 殿(注1)

【1の住所を管轄する地方総合通信局】

収入印紙貼付欄【割印なし】 (注2)
包括登録 3,330円
包括再登録 2,130円

「過納承諾・氏名」

【収入印紙が必要額を超える場合、余白に記載】

【どちらかに✓】

電波法第27条の32第2項の規定により、無線局の登録を受けたいので、同条第3項の規定により、別紙の書類を添えて下記のとおり申請します。

無線局免許手続規則第25条の19第1項の規定により、無線局の再登録を受けたいので、下記のとおり申請します。

(注3)

また、上記の申請に併せて、電波法第27条の23の規定により、登録記録に記録されている事項を証明した書面の交付を請求します。(注4)

記(注5)

1 申請者(注6)

住所	都道府県一市区町村コード []
	〒 (102 - 8795) 【登記上の住所】 東京都千代田区九段下1-1
氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ カントウソウゴウツウシンカブシカイシャ ダイヒョウトリシマリヤクシャチョウ カントウ タロウ
	関東総合通信株式会社 【登記上の名称等】 代表取締役社長 関東 太郎
法人番号	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

代理人

【代理人が提出する場合、欄を付け足して記入。委任状も必要】

住所	都道府県一市区町村コード []
	〒 (-)
氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ
法人番号	

2 電波法第27条の24第2項第1号への該当の有無(注7)

有 無

3 登録又は再登録に関する事項(注8)

【登録申請（新規申請）の場合、①、②、③、⑦を必ず記入】

【再登録申請（更新申請）の場合、④、⑤、⑦を必ず記入】

① 無線設備の規格	【再登録の場合は記載不要】 構内無線局／陸上移動局(どちらかを記入)
② 無線設備を設置しようとする区域 又は移動範囲	【再登録の場合は記載不要】 例1：全国 例2：東京都、神奈川県…… など
③ 周波数及び空中線電力	【再登録の場合は記載不要】 パッシブ系陸上移動局、構内無線局の例： 916.8MHz、918MHz、919.2MHz、 920.4MHz、920.6MHz、920.8MHz 1W アクティブ系陸上移動局の例： 920.6MHz～923.4MHz 250mW
④ 登録の番号	【再登録の場合のみ記入】 関括移第〇号、関括構第〇号 など
⑤ 登録の年月日	【再登録の場合のみ記入】 令和〇年〇月〇日
⑥ 希望する登録の有効期間	【5年より短く希望する場合のみ記入】 令和〇年〇月〇日
⑦ 登録の有効期間中において同時に 開設されていることとなる無線局の 見込数	〇局 【記入必須】 ※「見込数」であり、その後実際に開設された局 数と差異が生じても差し支えありません。
⑧ 備考	

4 電波利用料納入告知書送付先(法人の場合に限る。)(注9)

【申請者と同一法人の部署に送付を希望する場合に限り、記入】

1の欄と同一のため記載を省略します。

住 所	都道府県—市区町村コード []
	〒 (102 - 8795) 東京都千代田区九段南 1 - 2 - 1 22階
部署名	フリガナ カントウソゴウツウシカブシカイシャ ムセンブ ムセンカ
	【部署名まで。個人の指定は不可】 関東総合通信株式会社 無線部 無線課

5 申請の内容に関する連絡

所属、氏名	フリガナ ムセンブ ムセンカ シンセイトウ カダン ミナミ
	無線部 無線課 申請担当 九段 みなみ
電話番号	03 - ×××× - ××××
電子メールアドレス	minami.kudan@×××.××